

維新の時代を迎える協同組合運動

——将来の命運をにぎる労働者協同組合の現状と課題

富沢 賢治

(一橋大学教授)

協同組合の危機を克服するには

協同組合間の協同の拡大強化は、今日の協同組合の危機的状況を克服するための最重要課題である。各種の協同組合の協同を強化することによって、生産から消費にいたる過程を担いうるような協同組合のネットワークをつくること。これが今日の協同組合運動の基本戦略である。将来の協同組合運動の命運は、このような協同組合セクターをつくりうるかどうかにかかっているといっても過言ではなからう。

このようなネットワークづくりの重要性は理論的にはかなりひろく認識されている。それにもかかわらず、実践面では異種協同組合間の協同はなかなか進展していない。

周知のように、「協同組合間の協同」

は、国際的に承認されている協同組合の6大原則の一つであり、1966年のICA（国際協同組合同盟）大会で採択された新原則である。「すべての協同組合組織は、その組合員とコミュニティの利益に最善の奉仕をするため、地方的、全国的、国際的レベルで、現実的な方法によって積極的に協同すべきである。」これがその新原則の全文である。この原則の重要性についてICAの協同組合原則調査委員会報告書はつぎのように述べている。「共に活動するということは、単に既存の種類の協同組合の中央会や連合会の内部での誠実な協力だけではなく、実行可能なあらゆる段階における各種の協同組合の間の、より緊密で有効な関係をも意味する。協同組合運動の異種部門の間の統一と結集が欠けているというだけのために、経済界における協同組合セクターという構想が、それに相応する物的

現実性を伴わない知的観念にとどまっている場合があまりにも多すぎる」(全国農業協同組合中央会他『協同組合原則とその解明』協同組合経営研究所, 1977年, 79~80ページ)。

2世紀にわたる協同組合原則成立史を研究した伊東勇夫氏も、「協同組合間協同の原則」を、つぎのように、「20世紀後半を象徴する原則」として重要視している。「とくに付加された原則として重要なものは、1966年第23回ウィーン大会で採択された協同組合の原則である。国際的規模の多国籍企業の出現、寡占企業の成立、巨大流通資本の出現、インテグレーションの発展、寡占価格の市場支配などに対し消費者・小生産者の生活と生産を防衛するため地域レベル、全国レベル、国際レベルの各種協同組合間の協同が不可欠だという認識に基づいたもので、20世紀後半を象徴する原則である」(伊東勇夫「協同組合原則の形成と展開」川野重任編『新版・協同組合事典』家の光協会, 1986年, 70ページ)。

1966年のICA大会で採択された報告は、上述のように、異種部門間の協同を含む協同組合間協同とそれにもとづく協同組合セクターの拡大強化を強調するものであった。この基本路線をさらに発展させたのが、1980年のICA大会で採択された報告『西暦2000年における協同組

合』(通称「レイドロー報告」)である。レイドロー報告は、従来の消費協同組合重視型の発想にとらわれることなく、1970年代から国際的に発展しつつある労働者協同組合運動に着目しながら、生産から消費にいたる多様なレベルにおける異種協同組合の間の協同と、それにもとづく協同組合セクターの拡大強化の必要性を強調した。

レイドロー報告は今日の協同組合運動の危機を「思想上の危機」ととらえて、私的資本主義的企业と異なる協同組合の独自の役割が不明確になっていることからこの危機が生じているとしている。そして、このような危機を克服するために、つぎのような基本戦略を提示している。

①財の生産とサービスの供給においては、供給者の協同組織としての「労働者協同組合」(従業員が所有権と管理権をもつ協同組合)をとりわけ重視し、その普及をはかり、②財とサービスを受取る消費者の協同組織としては、消費生協を「社会の保護者をめざす協同組合」として強化していく。そして、③このようなかたちで、生産、サービス、流通、消費にわたる各種協同組合のネットワークをつくり、協同組合セクターを拡大強化することにより、「地域コミュニティの再建」をはかり、④国際的には「世界の飢餓問

題の解決」をめざす。

協同組合運動が取り組むべき基本的課題をこのように明確化することにより、今日の協同組合の危機を克服しようというのが、レイドロー報告のねらいであった。ここにみられるように、労働者協同組合の普及は現代の協同組合運動が取り組むべき四つの優先課題の一つとして重視されている。

労働者協同組合の本質は、その組織形態にある。労働者協同組合とは、なんらかの事業をしたいと思う人たちが集まって共同出資し、その事業体のなかで働きつつ共同で管理・運営する協同組合のことである。どのような事業を営もうとも、その事業を営む人びとが所有権と管理権を有し、かつ事業が協同組合原則にもとづいて運営されるかぎり、その事業組織は労働者協同組合と称されうる。したがって、労働者協同組合のなかには、生産事業を営む生産協同組合、サービス事業を営むサービス協同組合、あるいはまた文化事業を行う文化協同組合など、種々の事業を行う協同組合が含まれている。ここで注意すべきは、workers co-operative（労働者協同組合）と言われる場合の worker とは「働く人」という意味であり、賃金労働者という意味に限定されていないということである。

労働者協同組合は人間性と労働との かかわりにふれるもの

つぎに、労働者協同組合にたいするレイドロー報告の評価をみておこう（日本協同組合学会〔訳編〕『西歴2000年における協同組合』日本経済評論社、1989年、153～175ページ、参照）。

レイドロー報告は「あらゆる種類のそして様々の段階の協同組合組織は、生産者と消費者の橋渡しを率先してしなければならない」と述べて、消費者とともに生産者の組織化の必要性、および生産者組織と消費者組織との提携の必要性を強調している。そして、このような協同組合間協同と協同組合セクターの拡大強化を基礎にして「協同組合地域社会」をつくることを提言している。それは「住宅、貯蓄、信用、医療、食料その他日用品、老人介護、託児所、保育園などのサービスを各種の協同組合で提供することによって、はっきりとした地域社会をつくりあげる」試みであり、職住一致の環境をつくり「老人や身障者も、職住一致の環境のなかで生活することができる」とような地域社会をつくろうとする試みである。それはまた、住民の多様なニーズに対応する各種の労働者協同組合を設立することによって、「地域内の多くの協

同組合人が消費者としてだけでなく、生産者あるいは労働者としても協同組合活動にかかわる」ことになるような地域社会の建設の試みでもある。

このように、レイドロウ報告は、地域社会活性化に果たす労働者協同組合の役割を強化するとともに、労働者協同組合そのものが歴史的にみて巨大な意義を有するとして、つぎのように述べている。

「労働者協同組合の再生は、第二次産業革命の始まりを意味するのだと予想することができる。第一次産業革命では、労働者や職人は生産手段の管理権を失い、その所有権や管理権は企業家や投資家の手に移った。つまり資本が労働を雇うようになった。ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり労働が資本を雇うことになる。もし大規模にこれが発展すれば、これらの協同組合は、まさに新しい産業革命の先導役をつとめることになるだろう。このように、労働者協同組合は「労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している」。そればかりではない。さらに「労働者協同組合は、たんなる雇用や所有しているという感覚よりも、もっと深い内面的ニーズ、つまり人間性と労働とのかかわりに触れるもの」でもある。すなわち「肉体的労働と知的労働の適正な調和をはかることの必要性、さら

にあらゆる最高の価値基準のなかに労働の観念を、生活や人格形成に不可欠のものとして取入れることの必要性」といった問題を提起しているのである。

労働者協同組合の普及をはかる立場からレイドロウ報告は、さらに、既存の協同組合にたいしてつぎのような提言をしている。

「協同組合事業の最も深刻な弱点は、一般的にみて、協同組合における雇用者と従業員との関係である」。協同組合は、協同組合としての特殊な性格を活かして、協同組合組織と従業員との間に新しい関係をつくるべきである。「優秀な従業員は、たんなる“雇われ者”というより、よき“共働者”と思われることを望んでいる」。理事会と経営責任者は従業員を「企業におけるパートナー」と考えるべきである。さらに、「多くの場合、協同組合は、事業のある部分あるいは運営を一定の契約のもとで、労働者協同組合の手にゆだねることができる」ということを認識すべきである。

労働者協同組合は、このように今日の協同組合運動の危機を克服するための一要因として国際的に重視されている。では、その現状はどうであろうか。

労働者協同組合の現状と課題

・社会主義国・発展途上国でも増加

労働者協同組合運動が国際的規模で発展するのは、1970年代以降である。労働者協同組合の世界会議も、1978年以来5年ごとに開かれている。この会議はICAの生産協同組合にかんする専門委員会(CICOPA)が主催するもので、第1回会議(ローマ)、第2回会議(ワルシャワ)にひきつづき、第3回会議が88年2月、パリのユネスコ本部とフランス経営研究所で開かれた。

「参加的・民主的企業の未来」をテーマとするこの会議には、同時期に開催されていたカルガリー冬季オリンピックへの参加国より4カ国多い62カ国から二百数十名の代表が参加し、運動の現状と課題について報告、討論をした。日本からは中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会の代表4人と私が参加した。以下、この第3回大会の特徴を述べることによって、労働者協同組合運動の現状と課題を明らかにしたい。

第一の特徴は、労働者協同組合が、先進資本主義諸国だけでなく、社会主義諸国や発展途上国においても増加しつつあることが明らかにされたことである。

西欧諸国の組合数は約4万で急増中で

ある。そのうちには高度な技術と競争力をもつ組合もある。たとえばイタリアの建設協同組合は全国市場中10%のシェアをもっている。イギリスでは組合数が10(1975年)から1,800(1988年)に、フランスでは650(1978年)から1,350(1987年)に急増している。スウェーデンでも最近10年間に組合数が急増し(現在、約100)、地方自治体、政党、労働組合などが労働者協同組合に関心をもちはじめている。

アメリカ合衆国ではとりわけ東北や中東部の企業倒産多発地帯で労働者協同組合運動が発展中である。カナダでは1983年以来、組合数が急増し、現在約300である。

社会主義諸国では経済運営における協同組合の意義が高く評価されるようになってきている。たとえば、ペレストロイカのもとでのソ連では、1988年に制定された協同組合法によって、協同組合部門の地位と役割は国営部門と対等の関係にまで高められた。そして、協同組合にたいして、経済活動の形態を自由に選ぶ権利が保障され、自治のための広い可能性が与えられた。1988年3月のゴルバチョフ演説によれば、最近の1年間で生産やサービスの領域において約14,000の協同組合が誕生し、15万人以上がこれに参加している。

雇用増と経済自立化を求める発展途上諸国にとっても、住民による自発的な仕事おこしという意味をもつ労働者協同組合運動はとりわけ魅力的であり、組合数も現在アジア、ラテンアメリカ、アフリカで急増中である。

世界大会の第二の特徴は、働く人々による民主主義的企業体づくりという課題にとって、労働者協同組合という組織形態が有効であるという認識が一般化したことである。

・従前と比べてより強い組織力をもつ

第三の特徴は、労働者協同組合運動が一時的な運動ではなく、今後も発展しうる客観的可能性をもつ運動であることが明らかにされた点である。

生産協同組合運動はその200年以上にわたる長い歴史のなかでいく度かの浮沈を経てきたが、結局、協同組合運動のなかではつねに傍流の位置を占めてきた。それが今日、労働者協同組合運動として再生し、協同組合運動のあり方全体に影響を与えるほどの力をもつにいたったのはなぜであろうか。

運動の再生をもたらした基本的要因は、1970年代以降の世界経済の構造的変化である。すなわち、アメリカ経済の相対的地盤沈下。「オイル・ショック」を直接的契機とする先進資本主義諸国と発

展途上国との関係の変化。とりわけ先進資本主義諸国における高度経済成長政策の破綻と失業者・不安定就業者数の増大と、社会主義諸国における企業運営のあり方にたいする反省。このような経済的状况の変化のもとで、労働者が自ら運営する民主的事業体が多くで急増したのである。

運動の再生をもたらした基本的要因が経済的状况の変化であるとするならば、経済的状况の再度の変化（たとえば高度経済成長の再来）によって労働者協同組合運動は消滅してしまうのであろうか。労働者協同組合運動もまた、従前の幾多の生産協同組合運動と同様に短命に終わるのであろうか。

今日の労働者協同組合は、従前の生産協同組合に比べると、存在のための条件が異なっている。より強い組織力をもっている。その組織力の強さの根拠は基本的には次の二点である。

第一は、労働者協同組合の運営における民主主義の徹底による労働者の活力の十全な発揮である。徹底した討論と納得にもとづく自発性の発揮により、全労働者はその持てる能力を十全に展開しうる。労働者協同組合という組織形態がそのことを可能にしている。

第二は、協同組合セクターの拡大強化による集合力の発揮である。従前の生産

協同組合は、いわば資本主義経済の大海のなかにもまれる一枚の木の葉のように孤立した存在であった。ところが今日の労働者協同組合は、イタリアのレガヤスペインのモンドラゴンに例をみるように、数多くの異種協同組合と連携して一つの協同組合ネットワークをつくりつつある。国によっては労働者協同組合を国家や地方自治体が援助する法的・制度的保障も存在する。さらに労働組合運動や市民運動との連携もふかまりつつある。

・運動を発展させる強固な基礎をつくる

労働者協同組合運動の今日の最重要課題は、ともかくもまず、運動を発展させ強固な基礎をつくることである。そのために取組むべき基本的課題は、内部的には民主主義の徹底によって労働者の活力を十分汲み上げることであり、外部的には他組織との連携を拡大強化することである。そのためには、運動原則の明確化

と普及も重要課題となる。

紙幅の関係上、日本における運動について述べることができなかった。その現状と課題については、労働者協同組合運動の理論・情報誌『仕事の発見』〔発行／中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会〕、「生産協同組合の意義と可能性」を特集テーマとする日本協同組合学会編集『協同組合研究』（8巻2号）、などを参照されたい。日本においてもまた、労働者協同組合を育成しつつ協同組合間協同を拡大強化し、協同組合ネットワークをつくることが、協同組合運動の今後の発展にとって不可欠の課題であることが理解されよう。いまや協同組合運動は維新の時代を迎えつつあるようにみえる。各種の協同組合は、孤立して運動を続けようとするかぎり、壁にぶつからざるをえない。異種組織の連携に死力をつくす人びと、いく人もの坂本龍馬を現代は必要としているのである。